

議案第 28 号

平成 21 年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成 21 年度川崎市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 293,313 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 21 年 2 月 18 日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		8,188 ^{千円}
	1 繰 入 金	8,188
2 繰 越 金		20
	1 繰 越 金	20
3 諸 収 入		285,105
	1 貸付金元利収入	284,823
	2 雑 入	282
歳 入 合 計		293,313

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		293,313 ^{千円}
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	293,313
歳 出 合 計		293,313